
1. 6月補正予算案について

今回の補正予算案は、厳しい経営状況にある医療機関等の経営改善の推進や、米国関税措置等により厳しい状況に置かれている中小企業の経営強化及び付加価値向上の取組への支援、生活の基盤づくりを加速化する道路整備など、いずれも速やかな対応が必要な事業等を推進するものであり、評価する。

(評 価)

2. 米国関税措置及び物価高への対策について

質問要旨

米国関税措置及び物価高への対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1) 米国関税措置による府内中小企業や地域経済への影響は、依然見通しがつきにくい状況にある中、現場のニーズを的確に把握し、最新の情報を発信するとともに、様々な支援策を適切に講じることが求められていると考える。現場のニーズを把握するためには、相談窓口対応に加え、「プッシュ型による影響把握」や、そこからつなげる支援が重要と考えるが、本府の取組状況はどうか。また、JETROが本年4月に実施した事業者向け調査では、「関税措置等の最新情報に関するアップデート」のニーズが7割強と最多であり、適時適切な情報提供が重要と考えるが、どのように取り組んでいるのか。

(2) 長期化する物価高が府民生活に大きな影響を及ぼす中、国は予備費を活用し、夏季の電気・都市ガス代を補助することとしているが、こうした支援策に加え、本府では、自治体が地域の実情に応じて対策を講じるための重点支援地方交付金を活用し、国の補助ではカバーされていないLPガスを利用する府民の負担軽減を図るべきと考えるがどうか。

答弁

林議員の御質問にお答えいたします。

林議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして、今回の補正予算案に対しまして評価をいただき、厚く御礼を申し上げます。

米国関税措置に関する影響把握と支援についてでございます。

京都府では、自動車に対する追加関税が発動された本年4月3日に特別相談窓口を開設し、電話や来訪による相談対応だけでなく、中小企業応援隊が直接中小企業の現状を伺う「プッシュ型」の巡回訪問も含めて影響把握に取り組んでおり、中小企業からは発注減少への懸念や具体的な影響などのご相談をお聞きしているところでございます。

このため、新たな販路開拓や新規商品開発など、中小企業の経営強化につなげる支援に取り組む「米国関税措置等緊急対策事業費」を今定例会に提案しております。

また、米国の一連の関税措置によって世界経済の先行きについての不透明感が高まる中、中小企業等に的確に情報提供することが重要だと考えております。

京都府では、ジェトロ京都と連携して開設した「京都海外ビジネスセンター」において米国の関税措置に関する情報を収集し、事業者の相談への対応や情報提供を行っているところでございます。

センターに寄せられる相談は、「自社の製品は関税の対象になるのか」、「関税額はいくらになるのか」というものが多く、ジェトロの北米事務所や経済産業省から常に最新の情報を収集し、事業者の相談に対応しております。

また、事業者がいつでも必要な情報にアクセスできるよう、センターのウェブサイトにおいて、米国関税措置関連情報のリンクをとりまとめて掲載しているところでございます。

今後、中小企業応援隊がプッシュ型で影響を把握する際にも、相談窓口やウェブサイトを案内してまいりたいと考えております。

引き続き、事業者の声を丁寧にお聞きしながら、ニーズに応じたきめ細かな伴走支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、ＬＰガスを利用する府民の負担軽減についてでございます。

電気・ガス料金につきましては、先般、国において「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」のうち、物価高対策として７月から９月までの支援方針が示され、去る５月２７日に予備費使用の閣議決定がなされたところでございます。

京都府では、物価高騰が府民の生活に影響を与えないように、国に対してエネルギー価格の動向に応じた機動的な負担抑制策を要望してまいりました。

また、ＬＰガス利用者に対しては、累次にわたり利用料金の割引措置を実施してきたところであり、今般新たに措置されました国の「重点支援地方交付金」を活用し、ＬＰガス利用者の負担軽減につながるよう施策を検討してまいりたいと考えております。

３．災害関連死を防ぐ取組の強化について

質問要旨

平成 28 年熊本地震や令和 6 年能登半島地震等の過去の大規模災害では、災害関連死が直接死の死者数を上回るなど、避難生活における精神的・身体的負担や医療・介護サービスの低下による災害関連死が深刻な問題となっているが、災害関連死を防ぐ取組の強化に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（１）国の南海トラフ地震防災対策推進基本計画の改定骨子案においても、基本的方針として災害関連死を含む死者数の低減を重視するなど、災害関連死を防ぐ「助かった命を失わせない」支援は、今後の災害対策の最重要課題と考える中、様々な地震の被害想定において災害関連死を推計することが、災害関連死の防止に取り組む前提条件となると考えるが、本府としてどのように取り組んでいくのか。

(2) 今国会で成立した被災者支援の充実を柱とする改正災害対策基本法等では、「福祉サービスの提供」が明記され、福祉関係者との連携を強化し、高齢者等の要配慮者や在宅避難者等の多様な支援ニーズに対応することとされた。災害関連死を防ぐため、本改正法も踏まえ、市町村と連携の上、ICT等も活用しながら、在宅・車中泊避難者を把握する体制を早急に確立するとともに、DWA Tを中心とする福祉的支援体制の更なる充実を図るべきと考えるがどうか。

(3) 今回の法改正では、広域避難の円滑化も明記され、避難元及び避難先の市町村間における情報連携の推進や広域避難者に対する情報提供の充実、市町村が作成する被災者台帳について、都道府県による支援を明確化すること等も盛り込まれたが、広域避難の円滑化において、本府はどのような役割を果たすべきと考えているのか。

(4) 申請に基づき支援を行う従来の被災者支援の手法では、必ずしも十分な自立・生活再建に結びつかないことから、アウトリーチにより被災者の状況を把握し、官民連携の下、多様な課題に伴走型で対応することで主体的な自立・生活再建を支援する「災害ケースマネジメント」の取組が、新たな手法として注目を集めている。宮城県仙台市で先駆的に実践され、大規模災害時における被災者支援のモデルケースとなった本取組は、国において手引きの策定やモデル事業が行われるとともに、自治体の地域防災計画への位置づけなど、更なる社会実装に期待が高まっていることから、本府としても導入すべきと考えるがどうか。

答弁

次に、災害関連死を防ぐ取組の強化についてでございます。

京都府では、本年5月に策定した第四次戦略的地震防災対策指針及び同推進プランにおきまして、災害関連死を防ぐため被災者の命と健康を守るきめ細やかな対策の実施により被害を最小化し、死者ゼロを目指すことを減災目標に掲げたところでございます。

災害関連死者数につきましては、本年3月に公表されました国の南海トラフ地震の被害想定におきまして、避難者1万人あたり40人から80人として推計されたところでございます。

今後、京都府におきましても、南海トラフ地震に加え、昨年度までに実施した主要な断層による地震の被害想定を基に、国の手法に準じた災害関連死者数の推計を行い、対策に生かしてまいりたいと考えております。

次に、ICTを活用した在宅避難者や車中泊避難者の把握についてでございます。

在宅避難者等の状況を迅速に把握し、的確な支援につなげるためには、市町村と連携した保健師や民生委員・児童委員等による個別訪問などに加え、ICTの活用を進めることが重要だと考えております。

令和6年能登半島地震では、在宅避難者等が避難所を訪れた際に、交通系ICカードを活用することで、自治体が避難者の所在を把握した事例もあったことから、今後、国や市町村と連携し、全ての避難者を把握するためのシステムの導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、福祉的支援につきましては、平成28年熊本地震において京都府と岩手県が全国で初めてDWA Tを派遣し、平成30年西日本豪雨、能登半島地震などでも活動してきたところでございます。京都府では、これまでに213名のDWA Tチーム員を養成いたしますとともに、保健・医療分野との連携強化を進めてきたところでございますが、支援対象が在宅避難者等に広がったことを踏まえ、更なる人材確保や、研修による質の向上に取り組むこととしております。

次に、広域避難の円滑化についてでございます。

大規模災害時において都道府県を越えた広域避難を円滑に進めるためには、広域避難者数の把握や自治体間での避難者情報の迅速な伝達が重要であると考えております。

京都府といたしましては、あらかじめ府内市町村との情報連携体制の確保や、関西広域連合と連携した各府県の受入可能人数の調整などを進めますとともに、都道府県間のデータ連携を行える統一的なシステムの構築を国に対し求めるなど、広域避難の円滑化を進めてまいりたいと考えております。

次に、災害ケースマネジメントの導入についてでございます。

議員御紹介のとおり、災害ケースマネジメントにつきましては、国におきましてモデル事業の実施や、日本医師会、日本弁護士会などで構成される全国協議会の立ち上げなど、導入に向けた取組が進められているところでございます。

京都府におきましては、災害ケースマネジメントの導入を前提に、新たな地震防災対策指針及び同推進プランにおきまして、医療・福祉や生活再建など、被災者の多様なニーズに対応するため、府や市町村職員の研修などに加えまして、民間団体等と連携した相談体制を確保することとしたところでございます。

今後、国主催の地方公共団体向けの説明会を京都府で開催いただき、先進事例も参考にしながら実施体制を構築するなど、災害関連死を防ぐ取組を充実させることにより、災害に強い京都づくりを進めてまいりたいと考えております。

4. 熱中症対策について

質問要旨

国の気候変動影響評価報告書の長期予測では、25年後の21世紀半ばには熱中症搬送者数が2倍以上となる県が多数を占めるとされ、その評価においても、緊急性と確信度も高いとされるなど、熱中症対策は更なる強化が必要と考える。熱中症対策に特化したポータルサイトの開設やアプリ等による情報の一元的な発信、クーリングシェルター等の検索機能の導入や統一ステッカーによる見える化など、情報提供や周知方法を強化するとともに、アラートの基準に捉われないシェルターの積極的な活用を行うべきと考えるがどうか。また、熱中症リスクの高い高齢者に対しては、市町村や福祉関係者と連携した啓発を一層強化すべきと考えるがどうか、知事の所見を伺いたい。

答弁

熱中症対策についてでございます。

昨年、国内で史上初めて京都市におきまして「猛暑日」と「熱帯夜」がともに50日を超えるなど、熱中症のリスクが年々高まっており、京都府では今年度から重点対策期間を1箇月前倒しし、6月から京都府熱中症対策方針に基づき、取組を推進しているところでございます。

熱中症対策には、一人ひとりの予防行動への理解と実践が重要であることから、府民への「情報提供・周知」と府民による「避難行動」が必要だと考えております。

「情報提供・周知」につきましては、これまで、府のHPでの一元的な情報提供や天気予報アプリでの情報発信に加えまして、市町村、府立学校や民間施設へのポスター・チラシ配布などに取り組んできたところでございます。

また、企業などと連携した幅広い周知が効果的であることから、今年度新たに統一のステッカーやポップを作成し、多くの府民が訪れるコンビニ店舗へ掲出することで府民への情報提供・周知を強化してまいりたいと考えております。

「避難行動」につきましては、熱中症特別警戒アラート発表時に備え、府HPで市町村別のクーリングシェルター一覧を公表しております。

公表されている約300の施設のうち、半数近くは既に、アラートの発表にかかわらず利用可能な施設となっており、今後は、市町村への働きかけや府有施設の活用拡大を通じて、こうした施設の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、高齢者は、室内でも熱中症にかかりやすい傾向があるため、特に配慮が必要であり、市町村や福祉関係者など関係機関と連携した対応が重要でございます。

そのため、地域の民生児童委員と連携した見守り支援などを実施するとともに、今年度から、新たに熱中症対策を推進する人材を育成するため、市町村職員なども対象とした熱中症対策アンバサダー研修を実施するなど市町村との連携を強化してまいりたいと考えております。

京都府といたしましては、熱中症対策は、府民の命と健康を守るための重要な取組だと考えており、今後も多様な主体と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

5. 道路の陥没事故の未然防止に向けた取組について

質問要旨

本年1月の埼玉県八潮市での下水道管破損に起因すると考えられる大規模な道路陥没事故や、4月の京都市内での上水道管の破損など、インフラの老朽化対策が進んでいないという構造的な課題が顕在化している中、事故を未然に防ぐ仕組みの構築が必要と考える。道路陥没による事故等を未然に防止するためには、ロボットやデジタル技術、AIなどの先端技術も活用し、災害発生時に重要な役割を果たす緊急輸送道路を中心に上下水道施設等の老朽化対策を講じるとともに、予防保全の考え方を踏まえた地下埋没物の維持管理に向けた各管理者での連携を強化すべきと考えるがどうか。また、先端技術も活用したインフラメンテナンスの取組を担う人材の確保・育成についても喫緊の課題と考えるがどうか、知事の所見を伺いたい。

答弁

次に、道路陥没事故の未然防止に向けた取組についてでございます。

本年1月の埼玉県八潮市の道路陥没事故の発生は、道路の地下に埋設されているライフラインの損傷が人々の生活に大きな影響を与えることを、改めて認識させるものとなりました。

この事故を踏まえて設置された国の対策検討委員会の5月の提言では、上下水道管路の点検・調査の重点化や、DXの推進、道路管理者と占有者の連携による地下空間情報の統合化など、再発防止のための上下水道管路と地下空間のマネジメントの考え方が示されたところでございます。

上下水道管路の管理につきましては、京都府では定期的な点検により安全性を確認しながら、計画的に補修、更新等を行っているところでございますが、今後、国の提言を踏まえ、管路損傷時の社会的影響を踏まえた点検の高頻度化や点検方法の高度化など、より安全性確保を優先した維持管理手法の導入を検討してまいりたいと考えております。

併せて、人工衛星データをＡＩで解析し漏水リスクの高いエリアを絞り込む水道の管路点検手法など、先端技術を活用した点検・調査の導入に向けて、府内市町村と検討を進めているところでございます。

また、道路管理者と占有者の連携につきましては、本年４月、道路管理者と占有者で構成する京都府地下占有物連絡会議を国とともに立ち上げたところでございます。

同会議では、占有者による管路等の点検結果、道路管理者による路面下空洞調査結果、前年度の道路陥没実績、陥没箇所の措置事例などを共有していくこととしており、道路管理者と占有者が一体となって、陥没リスク箇所の重点的な点検・調査に取り組み、道路陥没事故の未然防止につなげていきたいと考えております。

人材の確保・育成につきましては、同会議におきまして、先端技術や先進事例を共有するとともに、京都府内の建設事業者や自治体の技術職員を対象とした ICT 施工技術に関する研修や体験会を充実させるなどによりまして推進してまいりたいと考えております。

今後とも、関係者間の連携強化や先端技術の導入を図りながら、緊急輸送道路の機能確保など、効果的なインフラメンテナンスを実現してまいりたいと考えております。

６．文化力による広域観光の推進と地域の活性化について

質問要旨

先月、国の文化審議会において、琵琶湖疏水の諸施設を国宝・重要文化財に新たに指定する答申がされたが、本府が琵琶湖疏水事業の偉業を開いた歴史的経緯を踏まえれば、正式な指定を契機に、山科区における地域活性化の取組とも連動し、近隣府県や京都市とも連携を図りながら、本府の文化力を生かし、舟運の歴史なども踏まえた地域ストーリーに基づく広域観光の更なる展開に活かしていくべきと考えるがどうか、知事の所見を伺いたい。

答弁

広域観光についてでございます。

琵琶湖疏水は、議員ご紹介のとおり、明治初期に当時の北垣国道知事の英断と田邊朔郎を始めとした土木技師の高い技術力により建設され、京都の産業の発展と府民生活の安心・安全を築く上で極めて重要な役割を果たしてまいりました。

また、大規模な土木工事は外国人技師の設計監督に委ねることが一般的であった当時に、設計から施工までの全ての工程を日本人の手で担った初の事例であったことや、疏水完成の翌年には日本最初の一般供給用水力発電所が稼働するなど、非常に高い歴史的価値を持っております。

日本の近代化を伝える貴重な産業遺産である琵琶湖疏水の諸施設がこの度、国宝や重要文化財に新たに指定される運びとなり、大変喜ばしく思っております。

琵琶湖疏水は、当時の最先端技術であった水力発電の他、水道・工業・灌漑の用水などを目的に明治 18 年に工事に着工し、その後、大津から京都を経由して大阪に至る舟運が開通され、物流が拡大し、経済と産業の更なる発展に繋がりました。

この舟運は、陸上交通の発達などにより、一時は途絶えましたが、平成 30 年には三井寺から蹴上を結ぶ「びわ湖疏水船」の運航が再開され、今では琵琶湖にある大津港まで航路を延伸し、風情ある水路沿いの桜並木や紅葉など、春秋シーズンを楽しめる大人気の観光船となっております。

こうした長い歴史や文化に根差した観光資源は、地域の人々の営みと密接に結びつき、世代を超えて受け継がれてきた貴重な財産でございます。

京都府では、「びわ湖疏水船」に続く新たな舟運の観光資源づくりとして、国土交通省や淀川沿川の自治体等と連携し、淀川舟運の復活に取り組んでおり、先月開催した「淀川舟運フェスティバル」では、伏見から十三まで一気通貫で観光船を運航したところでございます。

今後は、琵琶湖から山科、伏見を経由し、大阪へと至る、地域の歴史や文化を体感できる広域観光モデルルートづくりにも取り組んでまいりたいと考えております。

特に、議員ご紹介の山科エリアにつきましては、地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を目指す地域活性化プロジェクト「meetus 山科-醍醐」を京都市が進められておられます。

その中では、ＪＲ山科駅周辺を人々が行き交う玄関口として賑わいを創出していくとされており、さらには、2029 年には特急「はるか」の発着が山科駅となることで、外国人観光客が乗降する機会の増加が見込まれ、山科の観光地としての魅力が今後更に高まると期待されています。

こうした地域のまちづくりと一体となって、観光振興に取り組むことも大変重要であり、例えば、多くの観光客に気軽に楽しんでもいただけるモデルルートとして、琵琶湖を出発し三井寺を巡って、山科駅近くの毘沙門堂や山科疏水を観光し、蹴上に至るルート、京都市営地下鉄東西線も活用し、醍醐寺から宇治を経由して伏見の酒蔵見学、八幡の石清水八幡宮を経て大阪へ至るルートなどを造成し、ＷＥＢサイトやＳＮＳで発信するなど、沿川の様々なエリアにも足を運んでもいただけるように取組を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、山科をはじめ各地の魅力ある地域資源を活かし、京都府・京都市のエリアを超えた周遊観光の促進に取り組んでまいりたいと考えております。